

「おぼえよう！^{じてんしゃ}自転車のルール」～^{じこ}事故にあわない、おこさない～

年 組 氏名

めあて

自転車での事故にあわない、おこさないためには、どうしたらよいだろうか。

1 自転車の正しい乗り方はどれかな？

番号	○か×	理 由	正しい乗り方
①	×	細い路地からの飛び出し	停止線で一度止まって左右を確認する。
②	×	傘差し運転（ヘルメットなし）	雨天時は合羽を着用する。 （ヘルメットを着用する。）
③	×	並進走行	一列で走行する。
④	×	スマホを使用しながらの運転 （ヘルメットなし）	スマホの使用をやめる。 （ヘルメットを着用する。）
⑤	×	車道の右側通行	車道の左側を走る。 自転車通行可の歩道の車道寄りを走る。
⑥	○	自転車横断帯を走行している。	
⑦	×	横断歩道で歩行者とぶつかり そうになっている。	自転車横断帯がある時は、必ず横断帯を通る。 横断歩道を渡る時は、歩行者優先で降りて渡る。
⑧	○	自転車通行可の歩道（車道寄 り）を走行している。	
⑨	×	二人乗りでの走行	二人乗りはしない。
⑩	×	ヘッドホンを使用しながらの 運転（ヘルメットなし）	ヘッドホンの使用をやめる。 （ヘルメットを着用する。）
⑪	×	飲酒運転	お酒を飲んだら自転車に乗らない。
⑫	×	歩道への飛び出し	歩道や車道に出るときは、必ず止まって左右を 確認する。（歩行者優先）
⑬	○	車道の左側走行	自転車通行可の歩道は、歩道を通行してよい。 小学生は、歩道を通行してもよい。
⑭	×	歩道で歩行者とぶつかりそう になっている。	歩道の車道寄りを徐行する。（歩行者優先） 危険なときは、止まるか自転車を降りる。

2 千葉県こうつうじこ とくちょうの小学生の交通事故の特徴（R3. 1～12月）※千葉県警本部資料ちばけんけいほんぶしりょうによる

気づいたこと・わかったこと

- 安全をしっかりと確かめていなかったり、一時停止していなかったりしたときに事故がおきやすい。
- 違反をしていなくても。事故にあうことがある。
- 被害者になるだけでなく、加害者になってしまうこともある。

3 自転車保険じてんしゃほけん（自転車損害賠償保険等じてんしゃそんがいばいしょうほけんとう）について確かめましょう。

自転車での事故じてんしゃじこに備えて、自転車保険じてんしゃほけんに入ることが大切です。

自転車保険じてんしゃほけんに入っているか、チェックシートを使って、

お家の人うちと一緒にいっしょ確かめましょう。

◎ わたしは、自転車保険に入って います。・いません。

※令和4年7月から自転車じてんしゃに乗るとき、自転車保険じてんしゃほけんに入ることが義務ぎむになります。
入っていない人は、お家の人と相談そうだんして入るようにしましょう。

4 ヘルメットは、どうしてかぶらなければいけないのか考えかんがましょう。

- 自転車での死亡事故は、頭を打ったときが多いから。
- ヘルメットをかぶると、もし事故にあっても大きな怪我や死亡事故にならないから。
- 自分の命を守るため。

5 自転車に乗るとき、自分が気をつけることを書きましょう。

- 自転車に乗る前には、自転車の点検をする。
- 自転車に乗る時は、ヘルメットをかぶる。
- 自転車に乗ったら、車道の左側か歩道を走る。
- 友だちと並んで走らない。
- ながら運転はしない。

等

まとめ

自転車での事故にあわない、事故をおこさないためには、「ちばサイクルール」などのルールをしっかりと守り、安全に行動しなければならない。